

入院時食事療養費・入院時生活療養費について

当院は、入院食事療養費（Ⅰ）入院時生活療養費（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については18時以降）適温で提供しています。

入院時食事療養費の標準負担額について（1食につき）

一般（70歳未満）	70歳以上の高齢者	標準負担額（1食あたり）	
一般	一般	510円	
指定難病患者（低所得者Ⅰ・Ⅱ除く）	指定難病患者（低所得者Ⅰ・Ⅱ除く）	300円	
低所得者Ⅱ（住民税非課税）	低所得者Ⅱ	過去1年間の入院期間が90日以内	240円
低所得者Ⅱ（住民税非課税）	低所得者Ⅱ	過去1年間の入院期間が90日超※1	190円
該当なし	低所得者Ⅰ	110円	

入院時生活療養費の標準負担額について（1食につき）

療養病棟に入院する65歳以上の患者		標準負担額	
		食費（1食）	居住費（1日）
一般		510円	370円
指定難病患者（低所得者Ⅰ・Ⅱ除く）		300円	0円
低所得者Ⅱ（医療の必要性の低い方）		240円	370円
低所得者Ⅱ（医療の必要性の高い方）	過去1年間の入院期間が90日以内	240円	370円
	過去1年間の入院期間が90日超※1	190円	370円
低所得者Ⅱ（指定難病患者）	過去1年間の入院期間が90日以内	240円	0円
	過去1年間の入院期間が90日超※1	190円	0円
低所得者Ⅰ（医療の必要性の低い方）		140円	370円
低所得者Ⅰ（医療の必要性の高い方）		110円	370円
低所得者Ⅰ（指定難病患者）		110円	0円

※1 ご加入中の保険者へ申請手続きが必要です。なお、当院窓口にご提示いただいた月からの適用となります。